



問 健康推進課
☎ 24-0816 ☎ 24-5870
✉ kenko@ma.city.hikone.shiga.jp

風しん予防接種費用助成

対 次の項目の全てを満たす人
①令和3年3月1日～同4年3月31日に県が実施する風しん抗体検査を受けた人
②①の検査を受け、風しんに対する免疫が不十分との判断により、担当医から風しんワクチンの接種を推奨された人
③令和3年4月1日～同4年3月31日に予防接種を完了した人

助成額・回数
予防接種に要した費用の2分の1 (5,000円を上限。生活保護世帯に属する人は1万円を上限として接種費用の全額を助成)。助成回数は1人1回

申請期限
3月31日(木) (郵送の場合は必着)

問 健康推進課
☎ 24-0816 ☎ 24-5870

滋賀県風しん抗体検査 (費用は無料)

対 ①妊娠を希望する女性②妊娠を希望する女性の同居人③風しん抗体価が低い妊婦の同居人
※過去に風しん抗体検査を受けた結果、十分な量の風しんの抗体があることが判明し、予防接種を行う必要がないと認められる人を除く。

検査場所 協力医療機関 (県ホームページ (QRコード) でご確認ください)

検査期限 3月31日(木)
問 県業務感染症対策課
☎ 077-528-3632



子ども予防接種週間

(3月1日(火)～同7日(月))

～受け忘れはありませんか?～

定期予防接種

ロタウイルス感染症、Hib (ヒブ) 感染症、小児の肺炎球菌感染症、B型肝炎、4種混合、BCG、麻しん風しん混合、水痘 (みずぼうそう)、日本脳炎、2種混合

接種費用 無料 (対象年齢内に接種できなかった場合は有料)

接種方法 対象年齢、注意事項を確認し、指定医療機関に予約 (詳しくは彦根市ホームページをご確認ください)。

市外の医療機関 (県内) で接種を希望する場合

「滋賀県予防接種広域化事業」により、市外 (県内) で予防接種を受ける場合は、事前に健康推進課に申請が必要です。

日本脳炎予防接種特例対象者

①平成19年4月1日までに生まれた人は、20歳未満であれば、不足回数分を接種することができます。

②平成20年4月2日～同21年10月1日生まれの人は、2期の接種期間の9歳以上13歳未満の間に、1期 (3回) の不足回数分と2期 (1回) を接種することができます。

※ヒトパピローマウイルス (HPV) 感染症の予防接種は、厚生労働省から積極的な勧奨を再開する旨の通知が出されています。詳しくは厚生労働省のホームページ (QRコード) をご確認ください。



以下の予防接種は3月31日(木)までに接種してください。

麻しん風しん混合 (MR) 第2期

対 平成27年4月2日～同28年4月1日生まれの人 (小学校就学1年前の幼児)

2種混合 (ジフテリア、破傷風) 第2期

対 11歳以上13歳未満の人 (小学6年生は対象になりますので、忘れず接種してください)

【HP 番号: 2890】

令和3年度不妊治療費の助成

特定不妊治療費

対 次の項目の全てを満たす人
①治療中および申請時に、夫婦のいずれかの住所が市内にあり、婚姻をしている夫婦 (事実婚を含む)
②「滋賀県不妊に悩む方への特定治療支援事業」の助成を受けている
③夫婦のいずれもが市税を滞納していない
④申請する治療において、他市町村の補助金などを受けていない

助成額・回数

次の①または②の費用から、滋賀県の助成金を差し引いた額 (1回の助成額は、治療内容により5万円または2万5千円を限度)

①特定不妊治療 (保険外診療分) に要した費用

②特定不妊治療の過程で男性の治療として行う「精巣または精巣上体からの精子採取の手術」に要した費用

※助成回数は初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢により3回または6回

申請期限

「滋賀県不妊に悩む方への特定治療支援事業」の決定日から3か月以内
他 令和4年度特定不妊治療費助成については、彦根市ホームページをご確認ください。

人工授精治療費

対 上記「特定不妊治療費の対象」の①、③、④の全てを満たす人

助成額

人工授精に要した自己負担の半額 (千円未満は切り捨て)

申請期限

令和4年3月31日(木)まで (令和4年3月中にも治療する場合は、同5月2日(月)まで)。

他 令和4年度4月1日以降の治療は保険適用が開始となり、人工授精治療費助成事業は終了します。

【HP 番号: 2871】

第33回【最終回】

ブラジルへ ようこそ!



彦根の皆さん「Muito obrigada!」

私は3年前、彦根市で国際交流員として働くために、ブラジルから彦根へやってきました。昔から日本で働くことが夢だったので、とても楽しみでしたが、不安もいっぱいでした。日本に来て、最初の数か月は、かなり大変だったことを覚えています。日本語を間違えるのがとても怖く、仕事の電話に出るなどの単純なことも、勇気が必要でした。

しかし、周りの皆さんに助けていただきながら、3年間いろいろな仕事に挑戦できました。この毎月の広報ひこねでのコラムの連載のほかに、エフエムひこねのラジオ番組で、毎週、私が日本で体験したことやブラジルの文化を紹介しました。「あの話、おもしろかったよ!」や「いつかブラジルに行きたい!」など、市民の人から声をかけていただいた時は、とてもうれしかったです。

また、市内の小・中学校や高校に行って、ブラジルについて話したり、夏休みや冬休みには、市内の小・

中学生向けに「子ども多文化クラブ」というイベントを実施したりしました。子どもたちは、ブラジルについてとても興味を持って、私が紹介したブラジルの遊びやダンスを楽しそうに体験してくれたので、私は素敵な思い出をいっぱい作ることができました。

他にも、外国人住民への生活サポートを行いました。ポルトガル語で生活に役立つ情報をラジオ番組で発信したり、市のポルトガル語・英語・中国語の通訳が翻訳した情報をフェイスブックで公開したり、市役所の窓口に来る外国人住民にポルトガル語・英語・スペイン語で対応したりしました。

これらの仕事を通して、彦根のたくさんの人と関わることができました。みんなが私を優しく応援してくれたおかげで、すばらしい3年間を過ごすことができました。

4月14日で彦根市の国際交流員の任期が終わりとなります。だから、このコラムが最終回になります。皆さんにお別れのあいさつをするのが寂しいですが、また彦根に遊びに来たいと思います。また、会いましょうね! この3年間、大変お世話になりました。感謝の気持ちでいっぱいです。Muito obrigada (本当にありがとうございました)!

【彦根市国際交流員
オカモト・ジュリア・ユリ】



広報ひこね

●人口と世帯数 (1月31日現在)
人口: 111,709人 (-98)
男性: 55,628人 (-57)
女性: 56,081人 (-41)
世帯数: 49,095世帯 (-10)
※ () 内は前月比



- ▶彦根市では、点字および音声版広報ひこね (編集版) を発行しています。
- 問 障害福祉課 ☎ 27-9981 ☎ 30-9231
- ▶外国語版 (英語、中国語、ポルトガル語) の広報ひこね (編集版) を発行しています。
- 問 人権政策課 ☎ 30-6113 ☎ 24-8577
- ▶廃棄する場合には古紙回収に出してください。
- ▶広報ひこねは53,600部作成し、1部当たりの単価は16円 (1円未満切り捨て) です。原稿作成・編集などにかかる職員の人員費は含まれていません。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

〈 広告欄 〉